

第 2 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 8 月 10 日

上富良野町農業委員会

第2回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年8月10日(月) 午後1時30分から午後1時50分

2 場 所 J Aふらの北エリア上富良野事務所 役員会議室

3 出席委員 13名

議席	委員名	議席	委員名	議席	委員名
1	野原美紀子	2	長谷川岩夫	3	北村 隆明
4	谷口 弘道	5	佐藤 絵美	6	瀬川 英樹
7	向山 直	8	新屋 雅己	9	春名 正義
10	伊藤 直人	11	對馬 徹	12	菊地 信幸
13	内田 透				

4 欠席委員

	なし				
--	----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 報告第1号 認定電気通信事業者の行う中継施設設置に伴う農地転用について
- 日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	事務局長 林下里志	主事 川崎琢巳
----------	-----------	---------

8 会議の概要

開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第2回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第2回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。事務局長。

事務局長 議案により、諸般の報告を行います。

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
1番 野原美紀子 君 2番 長谷川岩夫 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求める。

令和8年8月10日提出 上富良野町農業委員会会長 内田 透

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。
以下、議案第1号朗読。

1 番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇のほか、計19筆です。地目は公簿現況ともに畑・田。面積は19筆合計で55,030.00㎡です。土地の引き渡し時期は令和8年7月17日、内容は合意解約です。農地法3条による賃貸借で、期間は令和7年11月30日まででした。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 「報告第1号 認定電気通信事業者の行う中継施設設置に伴う農地転用について」の件を議題といたします。
報告第1号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局

報告第1号について、ご説明いたします。
認定電気通信事業者の行う中継施設設置に伴う農地転用について、農地法施行規則第29条第1項第17号の規定による認定電気通信事業者が行う中継施設を設置するための事業計画書が次のとおり提出されたので、報告します。

令和8年8月10日提出 上富良野町農業委員会会長 内田 透

認定電気通信事業者の行う中継施設設置に伴う農地転用については、農地法施行規則

の「農地の転用の制限の例外」第29条第1項第17号の規定により、認定電気通信事業者が中継施設、鉄塔など設置するために必要な敷地に供するため、農地を農地以外のものにする場合。とあり、本件はこれに該当しますので、農地法第4条、第5条の許可申請は不要となり、事業計画書の提出による報告となったところです。
以下、報告第1号朗読。

1 番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇の内、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で4㎡です。土地利用区分は農業振興地外で、転用事由は認定電気通信事業者の行う中継施設設置です。工期は令和8年9月1日から令和8年11月30日まで。

議 長

報告第1号 について、事務局より説明がありましたが、ご質問、ご発言ありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって報告第1号を終了いたします。

議 長

日程第4 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を議題といたします。
議案第2号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。
令和8年8月10日提出 上富良野町農業委員会会長 内田 透

許可申請は、農地法第3条第2項及び第3項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。
審議の資料として、農地法第3条調書を添付してございますのでご覧願います。
以下、議案第2号を朗読。

1 番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇1ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑・田で、面積は3筆合計で23,020㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2 番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計5筆。地目は公簿現況ともに畑・田で、面積は5筆合計で34,875.00㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

3 番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計3筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は3筆合計で1,684.00㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「3番、北村隆明 委員」

北村委員

3番 北村です。議案第2号 1番、2番 について、補足説明いたします。

1番

出し手 ○○○○の ○○○○

受け手 ○○○○の ○○○○

所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。

これまで、農地法第3条で賃貸しておりましたが、売買することとなりました。

2番

出し手 ○○○○の ○○○○

受け手 ○○○○の ○○○○

所在地は、○○地区の ○○○○沿いになります。

会社の事業展開、運営の分担を取り進めるため、売買することとなりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

對馬委員

今回の農地について、合意解約が議案に無いが間違いないか。

事務局

元々賃貸借を結んでいた耕作者へそのまま売買するため解約案件は必要ない。

議 長

他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 2番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第2号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
「7番、向山 直 委員」

向山委員

7番 向山です。議案第2号 3番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の ○○○○さん
受け手 ○○○○の ○○○○
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。
○○○○さんの農地処分により、売買することとなりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第5 議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。事務局。

事務局

議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求める。
令和8年8月10日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議の資料として、現地調査表を添付してございますのでご覧願います。
以下、議案第3号を朗読。

1番
土地の所有者は○○○○の○○○○さん。申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町○○○○番○○、計1筆。地目は公簿が畑で現況は農地・採草放牧地以外。面積は1筆合計で267.00㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番 谷口弘道 委員」

谷口委員

4番 谷口です。議案第3号 1番 について、補足説明いたします。

7月30日に 長谷川委員、野原委員と、現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の ○○○○さん
所在地は ○○○○地区の ○○○○沿いです。
土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第2回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、報告1件、議案3件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

上記第2回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年8月10日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____